

政策調整会議の概要

開催日 令和2年2月13日(木)

◎項目

- 1 内部統制制度の導入について 【総務部】
- 2 県民座談会の実施について 【総務部】
- 3 その他

◎内容

1 内部統制制度の導入について【総務部】

総務部より、内部統制制度の導入について説明及び協議が行われた。

(総務部)

地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月1日から内部統制制度を導入する。

この制度は、財務や個人情報保護、コンプライアンスなどに関する事務に起こりうるリスクをあらかじめ把握して対策を行うとともに、計画したリスク対策の整備、運用状況の評価を実施するものである。組織的に事務処理ミスなどを防ぐ「仕組み」を導入し、事前対策を強化することにより、リスク発生時の事後対応を低減できるものと期待している。

制度導入に伴い、各所属においては、例えば、リスク対策では、これまで研修やチェックリストの活用により事務ミスを防ぐ取り組みを行っていたが、導入以降はこれまでの取り組みに加え、リスク評価シートにより事前にリスクを把握し、対策を整備することとなる。

今後のスケジュールについては、まず本年3月の総務委員会において制度の基本方針等の説明を行った後、3月12日、13日、16日に県内3カ所で制度説明会を実施し、その後、各所属にリスク評価シートの作成を依頼する。4月以降は、制度の運用を開始し、令和3年度には、令和2年度の運用状況について評価を行っていく予定である。

2 県民座談会の実施について【総務部】

総務部より、県民座談会の開催について説明及び協議が行われた。

(総務部)

令和2年4月から、地域の方々との対話を通じ、各分野から幅広い意見をいただき、県政に反映させていく県民座談会「濱田が参りました」を実施する。概ね1年間で県内の全34市町村を訪問して意見交換を行うもので、時間設定は、1カ所につき120分程度とする。

参加者は、市町村長の推薦により産業や福祉、教育、防災、中山間等の各分野から1～2名ずつの計6名とする。また、傍聴者は、市町村に地域住民を募集していただくこととしている。行政側からは、知事、地域産業振興監、総務部長を固定メンバーとして、県民側の参加者に応じて関係する部局の副部長に同席していただきたい。シナリオのない「真の座談会」として実施したいことから、開催にあたっては、参加者に意見内容を指示したり、事前の聞き取りをしないこと、過度な想定問答を作成しないこと、既存資料を活用すること、当日は必要最低限の人数で臨むことなどをお願いする。

一方、当日出た意見へのフォローをしっかりと行うため、出された意見については1週間以内に広報広聴課から関係する部局の主管課に照会を行う。関係課は、座談会終了後速やかに対応方針を検討のうえ、実行に移していただくとともに、年度末には対応結果を取りまとめて、広報広聴課まで報告をお願いする。

地域の声を庁内で共有するとともに、課題解決に向けて、市町村政との連携協調の下取り組むことなど、座談会の趣旨を理解していただき、各部局等の協力をお願いする。

3 その他

総務部より、2月議会に関する注意事項について説明があった。